社会福祉法人博愛会　特別養護老人ホームハッピーヒルズ(幸せの丘)

次世代育成支援対策推進法による一般事業主行動計画

職員一人ひとりが仕事と家庭の両立が図れるよう、出産・子育てを支援し職員一人ひとりが働きやすい環境をつくることにより、全ての職員がその能力を十分に発揮できる職場とするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間　令和6年4月1日～令和9年3月31日　(3年間)

2. 内　　容

〔目標1〕

育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度について、最新の情報を周知する。

＜対策＞

●令和6年度から

①制度に関するパンフレットを随時作成し、回覧、掲示等により、全職員に周知する

②施設内に相談窓口及び担当者を選任し全職員へ周知する。

③制度改正について管理職を対象に研修を実施しする。

④正職員・パートタイム勤務職員すべての職員に、最新の育児・介護休業法等に関する研修を実施し、啓発周知する。

〔目標2〕

男性職員が子育てを目的とした休暇取得を推進する。

＜対策＞

●令和6年度から

①制度に関するパンフレットを随時作成し、回覧、掲示等により、全職員に周知する。

②施設内に相談窓口及び担当者を選任し全職員へ周知する。

③男性職員に特化して研修を実施する。

〔目標3〕

様々なハラスメントが起こらないよう、適切に対応できるよう、全職員が参加する研修会を企画し開催する。

＜対策＞

●令和7年度から

①制度に関するパンフレットを作成し、回覧、掲示等により、全職員に周知する。

②施設内に相談窓口及び担当者を選任し全職員へ周知する。

社会福祉法人　博愛会

理事長中原　晋輔